

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		309	t-CO <sub>2</sub>
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		309

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.002543	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.002467	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

（2）目標設定の考え方

3年間で3%削減を目標とする。（電力がCO2フリーの為、ガスのみ）
-----------------------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー省資源の行動の実践、冷暖房	INV機器の最適周波数運転、非INV機器のINV化、熱源機器の無駄の削除、過剰フィルターの撤去による圧損の低減等を行う	空調動力・ガス使用量とも5%削減する。
省エネルギー省資源の行動の実践・照明	誘導灯を随時LEDに交換していく。 夏季は節電対策として共用部の間接照明を消灯。 過剰照明設備については、間引き運用を常態化する。	機器更新計画をたてLEDに随時交換する。
省エネルギー省資源の行動の実践・給湯	トイレ手洗いの給湯器の電源は夏季は切る	6～11月まで停止
省エネルギー省資源の行動の実践・廃棄物	リサイクルセンターにて廃棄物の分別再利用を進める。	最低限現状を維持し継続実施。
省エネルギー省資源の行動の実践・電力	夏季のデマンド管理等を含めてピークカットを行っていく。	力率100%を維持し無効電力を減らすとともに、負荷の平準化に努める。
事務所棟共用部分・専有部分	高効率に更新予定	電気使用量低減
駐車場棟2～7F車路照明省エネ	2F～7F車路照明昼間間引き実施	電気使用量低減

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--